

おおわだしょう
大和田小 タブレットルール

令和8年度
八王子市立大和田小学校

タブレットは、みなさんの学習のために使うために、貸し出されています。
学習に関係のないことには使用しないで、ルールを守って正しく使いましょう。

1 タブレットを使ってよいとき

- ・担任/お家の人から許可があるとき(基本的に休み時間等は使用しない。)
- ・宿題や家庭学習に必要なとき
- ・低学年は夜8時まで、中学年は夜8時半まで、高学年は夜9時までとする

2 安全に使用するために

- ・家の外では使わない。
- ・画面は指で操作し、鉛筆やペンなどで触らない。
- ・ぬらしたり、落としたりしないようにする。
- ・先生の指示とは関係のない検索、画像などのダウンロードをしない。
- ・画面が動かなくなったり、わからないページになったりしたら、画面を閉じて、すぐにお家の人に知らせる。

3 気を付けること

- ・自分のタブレットは、他人に貸したり、使わせたりしない。
- ・ID やパスワードは、人に教えたり、人のものを使ったりしない。
- ・自分の名前、学校名など個人情報 はインターネットにのせない。
- ・誰かが嫌がるようなことを、インターネットやクラスルームなどに書き込まない。
- ・デスクトップ等の待ち受け画像を変えない。

4 カメラ

- ・課題で先生の指示がある時のみ、使う。
- ・友達の写真や動画を撮ったり、保存したりしない。

5 健康のために

- ・30センチ以上画面から離れてタブレットを使う。
- ・30分に1回は、20秒以上目を休める。

6 その他

- ・Youtubeは担任の先生の指示があった時のみ見ることができる。
- ・学習で調べたり自分で作ったりしたデータは、担任の先生が許可をしたもののみ保存してもよい。
- ・タブレットが壊れてしまったり、動かなくなったりしたらすぐ担任やお家の人に伝える。
- ・タブレットを使わないときは、教室の保管庫に入れておく。
- ・タブレットは家庭学習等で必要な時のみ持ち帰る。
- ・わざと自分や他人のパソコンを壊したり、分解したりしないでください。わざとやってしまった場合は弁償となります。
- ・タブレットを何に使ったか、何を調べたかの記録は、本体とは別の場所に記録が残ります。
- ・ルールがくり返し守られない場合は、タブレットを返却してもらおう。再度、許可証を家庭に配布し、おうちで話し合ったのち、許可証を再度提出し、担任と約束を確認してから使えます。